

## 平成27年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年6月17日（水）午前9時開議

日程第 1 陳情第 3号 町道7104号線の現道整備について

日程第 2 議員派遣の件

日程第 3 閉会中の継続調査・審査について

---

○出席議員（12名）

1番	小林武雄君	2番	針ヶ谷稔也君
3番	本間清君	4番	亀井伝吉君
5番	島田麻紀さん	6番	荒井英世君
7番	今村好市君	8番	小森谷幸雄君
9番	延山宗一君	10番	黒野一郎君
11番	市川初江さん	12番	青木秀夫君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	根岸一仁君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	丸山英幸君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理者	山口秀雄君
教育委員会 教育事務局長	多田孝君
農業委員会 農事事務局長	橋本宏海君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 岸 光 男
庶 務 議 事 係 長	川 野 辺 晴 男
行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記	小 林 桂 樹

開 議 (午前 8時59分)

○開議の宣告

○議長(青木秀夫君) おはようございます。  
本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長(青木秀夫君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
産業建設生活常任委員長より委員会に付託案件の審査結果の報告があり、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

○陳情第3号 町道7104号線の現道整備について

○議長(青木秀夫君) これより日程に従い、議事を進めます。  
日程第1、陳情第3号 町道7104号線の現道整備についてを議題といたします。  
本陳情については、産業建設生活常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。  
産業建設生活常任委員長、延山宗一君。

[産業建設生活常任委員長(延山宗一君)登壇]

○産業建設生活常任委員長(延山宗一君) おはようございます。それでは、ご報告をさせていただきます。  
平成27年第2回板倉町議会定例会産業建設生活常任委員会審査報告書。陳情第3号。  
それでは、産業建設生活常任委員会に付託された事件につきまして、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定によりまして報告をいたします。  
本委員会に付託された案件は、陳情第3号 町道7104号線の現道整備についてであります。  
陳情の内容については、委員全員で現地調査を行い、陳情者及び地元の関係者から道路の現状や利用状況などの説明を受け、慎重なる審査を行いました。  
その審査結果につきましては、採択であります。理由としては、願意を妥当と認めであります。  
審査内容ですが、陳情路線はことし3月の第1回定例会において継続審査となり、議員の任期満了に伴い、審議未了、廃案となった路線であります。

現場の状況は、公図上、道路となっている箇所には道路がなく、頭沼用水路に沿って簡易道路ができています。用水路とあわせて管理用道路を一体的に県で整備する可能性があるとともに、周辺の圃場整備の要望もありますが、圃場の利用状況を現地で確認すると、現状で圃場に入れない土地が存在し、公図上の道路を排水路と一体で整備をすることが、作付をする上で必要と判断いたしました。

ただし、関連する事業の進捗状況に応じて、実施の方法を検討する必要があります。

以上、報告といたします。

○議長(青木秀夫君) 委員長の報告が終わりました。  
これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより陳情第3号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、陳情第3号は採択することに決定いたしました。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（青木秀夫君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣は4件であります。板倉町議会会議規則第119条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 異議なしと認めます。

よって、研修会4件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、議決後派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 異議なしと認めます。

よって、議長一任に決定いたしました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（青木秀夫君） 日程第3、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第73条の規定により、お手元に配付した文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

---

#### ○議長発言

○議長（青木秀夫君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますが、その前に私のほうから一言、少し町長、執行部の皆さんにお願い、要望がありますので、少しを時間をいただきたいと思います。

今、新庁舎建設とか小学校の統合問題など、町のこの重要案件が間近に迫っておるわけですが、こういう重要案件につきまして、議会があるにもかかわらず、どうも国に倣ってといいますか、直接民主主義を重視

するというのか、住民の声を重視するのか、検討委員会とか、諮問会議とか、あるいは有識者会議といったようなそういった会議を開催して、そちらを優先して、その結果、外堀を埋めて議会に提案して、その重要案件を追認させるというのか、同意させるというような手法がとられておるわけですがけれども、やっぱりこの議会というものが存在しておるわけですから、できればこの議事を優先にそういう重要案件について、まず検討していくというのが大切なことだと思うのです。

どのような大組織であろうが、小さな団体であろうが、全てこの世界中、日本中、あらゆる組織がこの代議制というのか、役員制をとって、直接全員を集めて意見をとりということは、これは物理的に不可能ですし、非常に手間暇のかかることで効率が悪いと、スピーディーな判断をするには代議制というか役員制をとって、スピーディーな解決をするというのが、あらゆるところでそういうことが実施されている。国から、県から、町から、そういう議会というものが存在していますし、町内会であろうが、老人会であろうが、PTAであろうが、あるいはいろんな民間の団体においても、皆役員というような組織を通して、その役員に判断を委ねて物事を進めていくというのが世の習いになっているはずなのですから、どうも国もそうなのですから、この地方議会というものが存在しておるにもかかわらず、重要案件というものを議会とは別組織の検討委員会とか諮問会議とか、そういったものを設けて、まずそちらで検討していくという手法がとられておるわけですが、できればせつかくある議会なのですから、この議会の組織、議会も町民の皆さんの代表の凝縮された形なのですから、これを直接活用するというのが町民の声を聞くということになるわけで、それをぜひ今後活用していただきたいと。

それで、間近に庁舎の建設委員会に全議員が所属することになっておるわけですが、新議員の方も今後それに参加するわけで、我々もほとんど言うてはなんですが、その庁舎建築について今までかかわってこないし、現実に知らない。直接そういうのにもかかわらず、今度9月までに基本設計というのを決定すると、そして来年の3月までに実施設計を決定するというようなスケジュールで非常に、もう9月といますとあと3カ月しか時間がないわけで、その間にいろいろ町民の声を聞きながら実施設計を決定していくということなのですから、そんなことはどう考えても、今後3カ月間で基本設計というものを決めていくなんでいうことは難しいと思う。しかも、その建設委員会というのに我々が今度所属して、その委員としてその会に携わるわけですがけれども、議員だけでなく区長さんとかいろんな関係団体の役員の方も加わって、どのぐらいいるのですか、30名ぐらいいるのですか、そういう方たちがそれにかかわって、そういう基本設計などという専門的な、素人には非常にかかわりにくいような問題にかかわっていくということは、非常に難しいかなと思うのですけれども、その辺のこともよくまず考えていただきたいと思います。

その9月という期間に縛られることなく、重要な決定事項ですから、庁舎建設については慎重に進めていただけるようぜひお願いしたいと思います。まず、議員のこの12人の人にできるだけこの理解を求めて、庁舎建設の決定の方向に持って行っていただければということをお願いしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

---

#### ○町長挨拶

○議長（青木秀夫君）　ここで、町長よりこの発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。ただいまは議長からの提言というか、後ほど触れたいと思いますが、朝早くから大変ご苦労さまでございます。

6月9日から本日まで開催されました定例会におきまして、議案第34号から39号まで原案どおり可決をいただきまして、まことにありがとうございました。2日目の一般質問につきましては、5名の議員さんから質問をいただきました。それぞれの担当課においてはしっかりと受けとめ、対応すべきは対応してほしいというふうに思います。

特に市川議員の町で、行政でグループホームを設置し、それにプラスしてショートステイの可能性も対応していただきたい旨の一般質問がございました。行政で行うための課題をまずは洗い出し、具体的な国と県の支援策といますか、そういったものの確認や対象者に対する意向調査等、総合的に前向きにさまざまな調査活動も含めて開始せよとの指示をいたしたところであります。

強いニーズがあり、民間だけでは対応し切れない現実や将来の予測があるとすれば、行政で取り組むことも重要なことと思っておりますので、さらにそういったグループ、障害者をお持ちの親御さん等々も含め、率直な意見交換をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

また、青木議員の新庁舎建設に関する一般質問もございました。初期手順あるいは検討内容、期間、時間等々不足ではないかというような指摘ではありますが、一応適切に手順を含め検討してきたと思っております。さきの一般質問では、一定の区切りの期間で何回検討会を開いたかという質問でありましたので、1回とか少ない印象を与えたようですが、この後の議員協議会にて検討委員会、専門部会等々の開催の回数も含めた検討内容の経過も含めて配付をさせていただき予定となっておりますので、ご一読をいただきたいと思っております。特に今回は、新人議員の皆さん、全体で5名かわりましたので、そういう意味では経過も含めてしっかりとご認識をいただければありがたいと思っております。

いずれにしても、さきの設計業者選定プロポーザルでは、設計を選ぶのではなく業者を選ぶということのようですので、これから、もちろん先ほどのご指摘もあったような全議員各位にも入っていただく建設委員会が既に立ち上がっておりますので、本格的にいわゆる検討委員会で課題を提示をしたものに沿いながら、建設課題に対するキャッチボールを設計業者と我々、あるいは議会の皆さんも含めた建設委員会と行っていたいただき、すばらしい庁舎となるようその役目に応えていただきたいと思っております。そういう意味で、建設委員会には議員全員の皆様を委員として投入をするところであります。

また、広域事業についての質問もございましたが、単独長としての意見はもちろん積極的に述べております。諸課題解決につきましては、最終的には各構成自治体の合意をもとに進んでいきますので、単独長の利己的な主張は当然通しません。公平、公正の上、しかも納得をしたという合意形成の上でということでありますので、したがってこの先々の事業につきましても、特別心配もいたしておりません。

言うべきときに言い、合意すべきときに合意をするという原則に従って、取り越し苦労、余り先走って我が町だけで心配をしてもどうにもならない問題、協調してまいるわけでありますから、例えばごみの出し方の問題等もこの間指摘をいただきましたが、肝心の館林も明和もまだ全く同一歩調でありまして、この他町が期間が間に合わないとなれば、それは全体が間に合わなくなるかもしれませんし、当然間に合わせるという意味で現状が動いているのだらうというふうに思っております、そういう意味では心配をしていないと

いうことであります。

話は変わりますが、あしたは県知事選挙の公示日であります。過日の毎日新聞のアンケート、議員各位もお読みをいただいたと思っておりますが、各首長にもアンケートがございました。内容は、知事2期8年のいわゆる公約に対してどう思うかというその公約に対しての設問でございまして、全首長が回答いたしております。私は、任期2期8年の公約をされた知事のその公約は、もちろん大事であります。しかし、周りのいわゆる取り巻く各種団体等も含めた強い要請があれば、撤回も許容の範囲であろうと、しかも洗札を受けるといふことであるといふことからして、許容の範囲であろうといふふうに思っているといふ附則をつけて、そういった回答をいたしております。

そういう意味で、東毛出身の知事として幾分かでも、俗に言うのめっこさといひますか、話しやすさといひうか、そういったものも十分ありますので、もう一期頑張ってくださいといたしまして、支持をいたしたところであります。したがって、当選に向けて協力をしてまいりたいといふふうに、私個人も思っております。

そういう意味では、いよいよ農繁期も終わりに近づき、きのう、おととい、あるいはきょうも含めて、天候が梅雨の真ただ中といふことで、不穏な状況が続いております。ニュースでごらんになっている状況で、今夜あたりだってもしかすると、我が町が伊勢崎みたいな形になる可能性もなきにしもあらずといふ、非常にそういった厳しい気象状況の中で頑張っていかなければなりません。また、晴れば暑さも厳しくなるといふことで、しかも各種諸行事あるいは研修、あるいは地域の諸行事、夏祭り等も含めて、これから7月、8月と多くなってまいります。ぜひ議員各位には健康に留意をされ、意欲的で活発な議員活動を展開されますよう祈念を申し上げます。

また、初当選の議員各位には、9月定例議会までに十分時間もありますので、議会人としての自己資質の充実に錬磨されますよう希望を申し上げまして、閉会の挨拶といたしたいと思っております。

それから、先ほど議長からということでありましたが、議長という立場で意見を申し述べられました、青木議員の私見も相当入っているやに聞き受けております。大筋では納得のいく指摘でもあろうかと思っておりますが、いずれにしても議会が全て万能ではないと思っております。いわゆる原案作成、原案に対してはプロ、あるいはいろんな立場の意見も収集しなくてはならないということも含めて、今までの手順が決して間違っていると思っております。

そういう意味では、議会をさらにももちろん重視をしていきたいと思っておりますし、私になってからこの7年間、民主的あるいは情報公開、いわゆるガラス張りです、できるだけ。あるいは、議会を非常に大事にしたいというような柱をみずから立てて対応してきておりまして、きょうもそういう意味で、資料の提出が足りないとなれば、さらに出せというようなことで、先ほど申し上げました、このあとの協議会で一連の青木議員の指摘に対して、私自身ももっと具体的にちゃんと資料を用意して出せば、ああいう質問ももしかしたら出ないのではないかといふことで、そういう指示をいたしているわけではありますが、そういう意味で、ぜひ議会の皆さんにも今後も積極的にご発言もいただきたいし、また民主主義と民主的なものは非常に、時によれば時間も、あるいは手順も必要ともされます。

それを省きますと、独裁的というような片や批判も出てこようかと思っておりますし、可能な限りスピーディーなときにはスピーディーな方法で対応しますし、できれば計画的に進ませる場合には手順を訴え、町民の代表の皆さん等々も含め意見収集を図りながら、その中でも今までの会議、もちろん全ての会議にお

いてです。議会の代表を、あるいは数名の代表者さんが入っていない会議はございません。選抜をされて入られた議員さんは、その内容をいわゆる代表して委員会、審議会等に入っているわけですから、本来つながなくてはならない責務があろうと思っております。

一部事務組合においても、消防議員あるいは厚生病院、全て2名ずつ選出をしていただいておりますが、自分がオーケーをただけでは困るというふうに、私自身は議員の時代から申し上げてきております。議会を代表して派遣がある意味ではされているという形として考えれば、当然その内容は逐一みずから議会に報告をする義務もあり、共通の認識を図らなければならないと思っております。そういう意味で一部事務組合等々を例に挙げれば、一般質問では基本的にははねつけてもよろしいというような議会の規約になっておりますが、好意的な対応でいわゆる答弁をできるだけしているという形も事実でございます。

そういう流れの中で、今後とも青木議長の考え方ももちろん重視をいたしますが、逆に言えばこの面が非常に軽視ではないかということも議会の総意で、あるいは多数で申し入れいただければ、常に先ほど申し上げました姿勢を持っておりますので、直すことはやぶさかでもありませんし、協力もしていきたいと思っております。

ということも含め、今期6月議会、大変お世話になりましたとありがとうございました。今後のご活躍をご期待申し上げますとご挨拶いたします。ありがとうございます。

○議長（青木秀夫君） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（青木秀夫君） これをもちまして平成27年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。  
大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時28分）